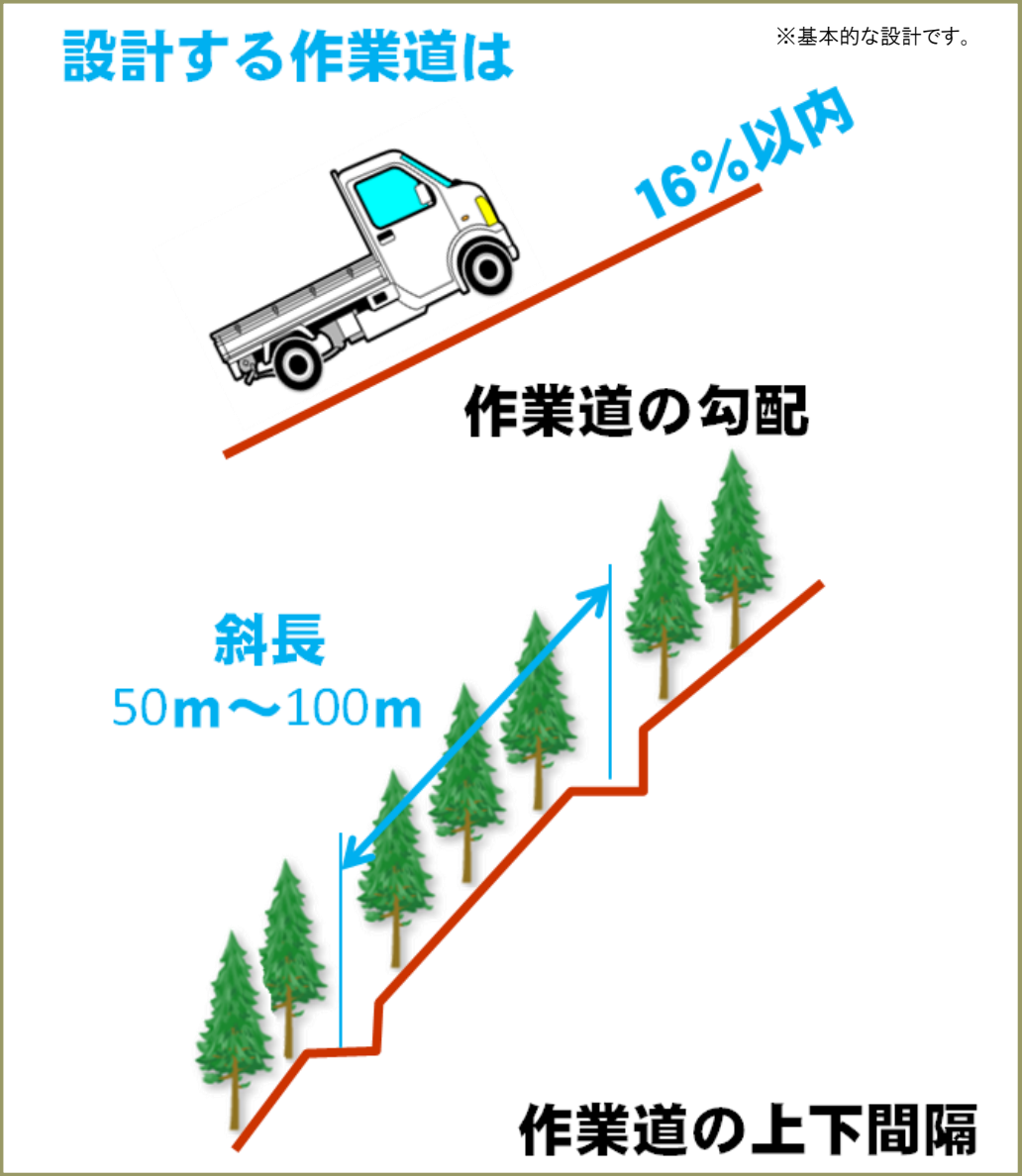




私たちがつくる作業道は「軽トラックが通れる」が、コンセプトです。
従って将来、自ら作業道に入り軽トラックの側で木を伐り、軽トラックの荷台に積んで、近くの販売先に木を売ることも可能です。また丈夫な作業道は山林経営にとって、皆伐など更新時に利用する事で事業を低コスト化、相続時自ら確認に赴けることで安心、いつでも木を出せることで山林の価値は上昇など、非常に重要であると捉え、弊社ではマニュアルを作成し崩れにくい作業道を造っています。※詳しくはトップページ「搬出間伐マニュアル」を参照

私たちは、このような作業道をつくります。



- みなさまがイメージする林道と違い、
- ①伐採幅をできる限り抑える。
 - ②車両が通行しやすいよう路盤を現地採取した岩砕で仕上げる。
 - ③路盤を岩砕で仕上げた後、伐出事業で行う運材工程にて路盤を強固に締め固める。
 - ④強固な路盤を形成することで雨水の浸透を防ぎ崩壊を抑制する。

作業道の視察等についても受け入れています。詳しくは事務所まで。

【オリジナル工法の実績】
平成22年から始めた作業道は延べ30,000m(平成28年1月現在)約30kmを超え、その間台風12号が襲来しましたが崩壊した作業道はなく、また現在は2回目・3回目と同じ作業道を利用しながら繰り返し搬出をおこなっています。※自ら作業道に赴き軽トラックで搬出されている方もございます。

【所有者Aさまから頂いたご意見】
和歌山の山は、冬場霜崩れに見舞われ作業道においても同じで、法面は少しずつ削られていくが、作業道自体は崩れていないので安心できる。いままでは歩いて行くのが大変で自分の山の状態をなかなか見る機会がなかったが、いまは車に乗り自分で見に行くことも出来る。

③方法（作業道）
＜基本＞
1：伐採してある木を山林内や作道の支障とならない場所に、そのまゝの状態で（密着状態で）集積する。
2：伐採後の川筋の両側から、土壌の崩壊を防止する。
3：2の作業に続き、表土→普通土の順に転圧を繰り返す。
4：3の施工中心部（奥の箇所）で、岩盤を掘削し取り出す。
5：岩盤を取り出した箇所は、普通土で埋め戻し転圧する。
6：あらかじめ取り除いておいた樹根を路盤に埋設する。
7：4で取り出した岩盤を、岩盤を20～30cm（厚さ）敷き、転圧する。

＜尾根部＞
1～
3：基本1～3の作業で施工する。
4：3の施工中心部（奥の箇所）で、岩盤を掘削し取り出す。（後に雨・谷部で使用する）
5：岩盤を取り出した箇所は、普通土で埋め戻し転圧する。
6：あらかじめ取り除いておいた樹根を路盤に埋設する。
7：4で取り出した岩盤を、岩盤を20～30cm（厚さ）敷き、転圧する。

＜雨・谷部＞
1～
3：基本1～3の作業で施工する。
4：あらかじめ取り除いておいた樹根を路盤に埋設する。
5：尾根部で取り出した岩盤を、岩盤を20～30cm（厚さ）敷き、転圧する。

注意
土は基本的に土高20cm程度毎にマットなどを利用し転圧してください。
尾根部で取り出した岩盤を、谷部で使用するため、山林の状況を十分に把握（尾根・雨・谷の位置）し、施工してください。

基本

尾根部

雨・谷部